

# 市民青少年美術交流助成プログラム

QZ-SAG

2012 (平成 24 年) 年度 用

国際交流基金

## 申請要領

### 1. 趣旨

日本の美術・文化を通じた国際相互理解促進を目的とした造形美術のアート・イベントを、海外で企画・実施する日本の市民青少年交流団体に対し、実施経費の一部を助成します。

### 2. 申請資格

次の(1)及び(2)の要件を満たしている団体。

- (1) 日本国内の非営利団体で、市民レベル・地域レベルの文化分野における活動に従事するもの。

次に掲げる団体等は、このプログラムでは助成対象となりません。

但し、事業内容によっては、これらの団体等との共催事業の実施が可能な場合があります。詳細については、担当課にお問い合わせください。

- ・ 日本政府（国立中学・高校その他の国立機関を含む。）、地方公共団体（公立大学、公立中学・高校その他の公立機関を含む。）、特殊法人、独立行政法人、地方独立行政法人及び国立大学法人並びにこれらの下部組織
- ・ 外国政府（研究・教育機関や美術館・博物館を除く。）、在日公館
- ・ 国際機関（日本政府が拠出している政府間機関）

- (2) 事業を計画に従い遂行する能力を有し、また、規約等により組織・責任体制が確立されており、代表者又は管理人の定めがあるもの。

団体代表者が未成年である場合は、申請書に添付されている「同意書」をご提出ください。

注) 過去3年間にわたり連続して同じプログラム(「日本で実施される異文化理解促進事業支援」も含む。)で支援を受けた団体については、継続すべき強い理由があると基金が判断する場合を除き、4年目については原則として採用しない方針です。これは、国際交流基金事業の受益者が固定化することを防ぎ、より多くの方への支援の機会を設けるための措置です。同一プログラムに連続して4年目の申請を行うことは可能ですが、この場合、通常採用の優先度が低くなることを予め十分ご承知おき下さい。なお、2011年度(平成23年度)の申請において本ルールが適用となり採用されなかった団体が、2012年度(平成24年度)に申請する場合、審査で優先度が低くなることはありません。

### 3. 助成対象事業

日本への理解または国際相互理解の促進を目的とし、日本の市民・青少年交流団体が主体となって、2012年(平成24年)4月1日~2013年(平成25年)3月31日の間に海外で実施される造形美術のアート・イベント。

### 4. 助成内容

2012年度(平成24年度)内に発生する以下の費目に対して助成します。

国際航空賃、国際船賃〔ディスカウントエコノミークラス料金、航空券を購入する際に支払う必要が生じる空港税等を含む/事業参加者の居住地最寄り空港(または港)から事業実施地最寄り空港/港まで〕の一部  
滞在費〔宿泊費〕

## 過去の採用実績

2011年度（平成23年度）：応募7件、内採用4件

### 【ご参考:助成事業一覧】

2011年度（平成23年度）にその一部が市民青少年美術交流助成事業となった、これまでの市民青少年交流助成の採用事業一覧を下記のサイトに掲載しています。

なお、助成一覧表の団体名・連絡先は、原則として助成決定時点での情報です。

<http://www.jpff.go.jp/j/culture/civil/exchange/support.html>

## 5.申請手続き

申請にあたっては、事業が助成対象要件に当てはまるかどうかを充分ご検討ください。不明な点がございましたら下記「**8.お問い合わせ・申請書送付先**」にご相談ください。

### (1)申請方法・必要書類：

所定の**申請書**（基金のウェブサイトから様式をダウンロードできます）に必要事項を記入し、以下ア．～ウ．の**添付物**とともに下記「**8.お問い合わせ・申請書送付先**」にお送りください。なお、提出に際しては申請書・添付書類の**コピー1部**を同封してください。（計2セット）

添付・記入漏れ等、書類不備がある場合には審査対象となりませんのでご注意ください。また、提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。

ア．団体の定款、寄付行為又は規約

イ．団体の事業内容・事業実績及び財政状況を記した書類（年報、パンフレット等での代替可）

ウ．渡航に関する書類

・国際航空賃・船賃の見積書又は積算根拠となる書類

・海外の交流相手機関/個人からの、招へい/派遣受入に同意する旨記載のある書簡や、合意書(日本語、英語以外の場合、和訳または英訳を添付のこと/コピー可)

### 【申請書掲載サイト】

[http://www.jpff.go.jp/j/program/culture/culture\\_1\\_1.html](http://www.jpff.go.jp/j/program/culture/culture_1_1.html)

### (2)申請締切及び結果通知：

締切：2011年（平成23年）12月1日（消印有効）

結果通知：2012年（平成24年）4月

なお、FAX・電子メール・持ち込みでの提出はお受けしていません。

また、未着の場合に備え、発送が記録できる手段（書留、配達記録郵便、宅配便など）での送付をおすすめします。

## 6.審査

提出された申請書に基づき、以下のような観点等から審査を実施し、外部専門家の意見を聴取の上、採否を決定します。採否理由等についてのお問い合わせには一切応じられませんのでご了承ください。

基金の助成の必要性

事業内容

事業計画・実施体制

次の項目に該当する事業は優先度が高くなります。

日本と交流の相手国の双方にメリットがある市民青少年美術交流事業  
広い地域・幅広い層の市民青少年が主体となって実施される、対話・協働・相互理  
解を目的とした事業  
波及効果が高い事業  
自己資金等、国際交流基金以外からの資金調達に努力している事業

市民・青少年の交流が少ない国・地域との交流事業のほか、日本と諸外国との関係促進  
の観点から、基金事業の国・地域別配分方針、周年事業等も選考において考慮されます。

次の項目に当てはまる事業は助成対象外となります。

営利活動、宗教活動、政治活動、選挙活動を含むもの。

事業の成果還元対象が特定のグループ・サークルに限られるもの。

観光が主となるもの。

なお、申請案件は、内容によって関連分野を所掌する部署に採否審査及び採用後の実施  
が移管される場合があります。

**7. 申請書作成上の注意** 別紙「申請書記入要領」をご覧ください。

#### **8. お問い合わせ・申請書送付先**

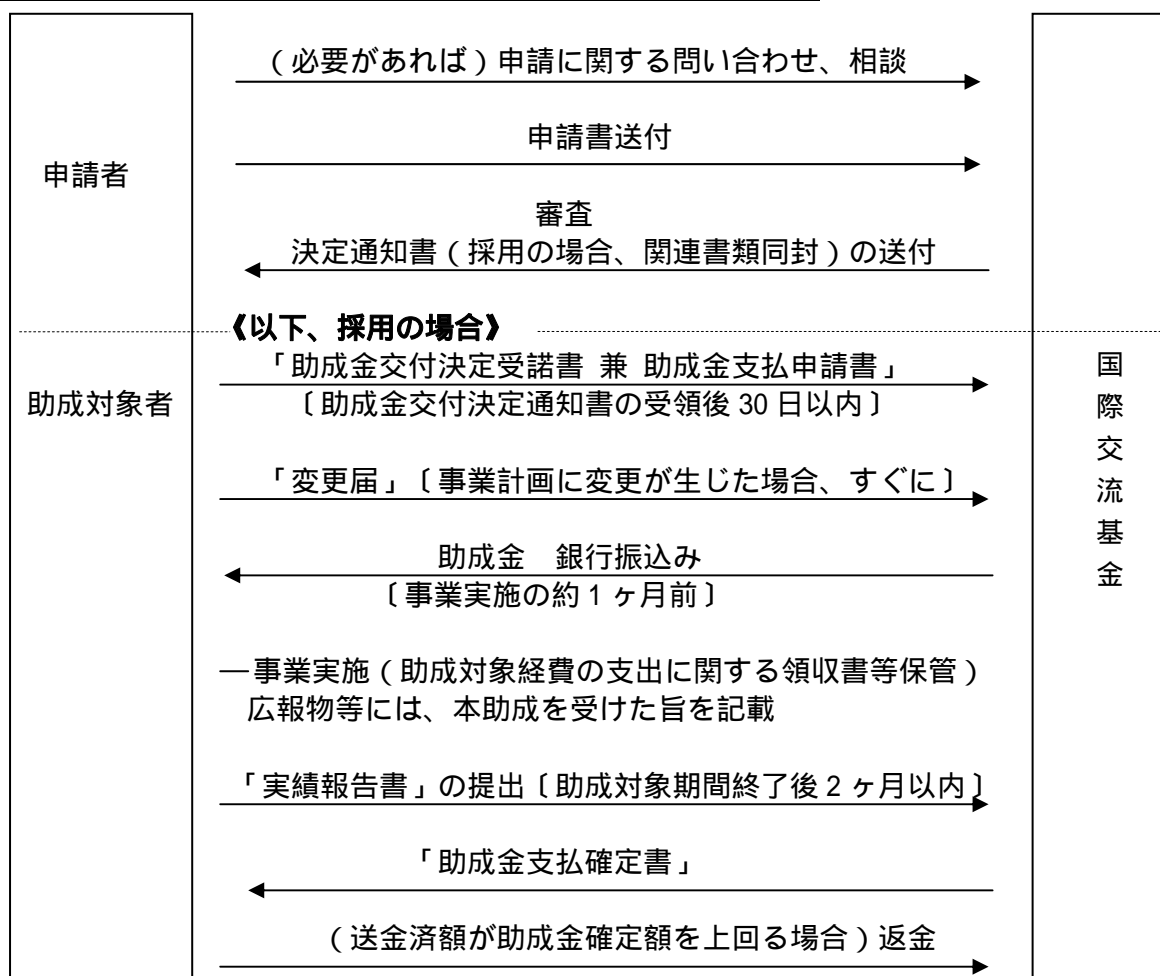
本助成プログラムへの申請につきまして、ご不明な点や、ご質問等ございましたら、  
下記の担当課までお問い合わせ下さい。

〒160-0004 東京都新宿区四谷4-4-1

TEL : 03-5369-6062 FAX : 03-5369-6038

独立行政法人国際交流基金 文化事業部 造形美術チーム

【ご参考：市民青少年美術交流助成プログラム 手続きの流れ】



注：助成金は申請書に記載された事業に対して交付されるものですので、事業内容等に変更が生じた場合は助成金の減額や交付取消を行う場合があります。

以下の事項は、国際交流基金の他の公募プログラムと共通する点です。あわせご確認下さい。

**9. 事業の達成度を評価する基準**

申請書に、プロジェクトの達成度を測るための明確な評価基準（自己及び第三者によるもの）をご記載ください。事業が助成を受けて実施された場合、事業報告書において、この結果を報告いただくこととなります。

**10. 助成対象者の義務**

事業が採用された場合には、広報等において基金から助成を受けた旨を明記してください。国際交流基金が交付する助成金（政府以外の者からの寄附金のみを財源とするものを除く。）については、独立行政法人国際交流基金法（平成14年法律第137号）第13条の規定により、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）が準用されます。

**11. 事業情報の公開**

- (1) 採用となった事業については、事業名、団体名、団体 URL またはメールアドレス、事業概要を基金のウェブサイトや年報「国際交流基金事業実績」等に掲載いたします。
- (2) 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13 年法律 140 号）に基づく開示請求がなされた場合には、同法に定める不開示情報を除き、提出された申請書類等は開示されます。

**12. 個人情報の取扱い**

以下の内容を、申請団体から事業参加者、協力者の方にもお伝えください。

- (1) 国際交流基金は、2005 年（平成 17 年）4 月 1 日に施行された「独立行政法人等の保有する個

個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第59号)を遵守し、個人情報を取り扱う際には、適正な収集・利用・管理を行います。個人情報保護への取り組みについては、<http://www.jpf.go.jp/j/privacy/index.html>をご覧ください。

- (2) 採否審査、事業評価のため、申請書及び添付書類を外部有識者等に提供することがあります。提供する際、評価者の方には、個人情報の安全確保のための措置を講じていただくようになっています。
- (3) 安全確保の観点から、国際交流基金が必要と判断する場合には、本件申請書の記載事項の内、必要な事項(事業内容、開催日程、関係者氏名、連絡先、メールアドレス等も含む)を渡航先等の在外公館に通知する場合があります。
- (4) 申請書に記入された連絡先に、国際交流基金の他の事業のご案内をお送りすることがあります。
- (5) 採用された場合、申請書に記入された連絡先に、事業に関するフォローアップのためのアンケートをお送りし、協力をお願いすることがあります。

記入要領

所定欄に書ききれない場合は、別紙を添付してください。

QZ-SAG

市民青少年美術交流助成プログラム 申請書

2012(平成24)年度用

国際交流基金

A. 申請総表

年 月 日

1. 事業概要

(1)事業名称	
日本語 (20字以内)	日米学生による写真ワークショップと展覧会
英語あるいは 原語	Photo Workshop and Exhibition by Students from US and Japan
(2)事業実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
(3)事業概要(150字以内)	
日米両国の写真を学ぶ学生が、シアトルで2日間のワークショップを実施し、3日間の作品制作期間の後に合同で展覧会を開く。	
(5)事業実施国・都市	(6)助成申請額
米国・シアトル	円

2. 申請者概要

(1)申請団体名	
日本語	フォトクラブ
英語あるいは 原語	Photo Club
ふりがな 氏名 必ず押印または 署名してください。	(2)申請団体代表者 国際 太郎 フォトクラブ
団体内の職名	会長
(5)団体代表者について	年齢: 19歳 / 生年月日: 1990年7月31日 代表者が未成年の場合は5ページの「同意書」をご提出ください。 学生等の青少年から構成される団体の代表者が20歳以上(成年者)である場合は、代表者の年齢が確認できるもの(運転免許証、健康保険の被保険者証、生年月日の記載された学生証等)のコピーを提出してください。基金が個別に指示する場合も同様とします。
(6)申請団体所在地	〒160-0004 東京都新宿区四谷4-4-1 氏名: 国際 太郎 団体URL: http://www.jpjf.go.jp/j/index.html
(7)申請書内容照会・採否通知送付先	〒107-6021 東京都港区赤坂1-12-32 氏名: 交流 花子
(8)設立年月および法的地位	年 月 <input type="checkbox"/> 特定非営利活動法人 <input type="checkbox"/> 社団法人 <input type="checkbox"/> 財団法人 <input checked="" type="checkbox"/> 任意団体 <input type="checkbox"/> その他( )
(9)主な財政基盤と年間予算	当てはまる項目にチェックしてください。
(10)国際交流基金からの過去5年間の助成状況	年度 助成プログラム名: 市民青少年交流助成 事業名: 日中学生によるフォトコンテスト 助成金額: 400,000 円 年度 助成プログラム名: 助成金額: 円 添付書類の送付漏れが多くなっております。投函前にもう一度ご確認ください。 グラム名: 助成金額: 円
添付書類 (ご確認 お願いします)	本申請書・添付書類のコピー1部〔原本含め、計2セット〕 ア.団体の定款、寄付行為・規約 2部 イ.団体の事業内容・事業実績・財務状況を記した書類 2部 ウ.渡航関係の書類を各2部 ・国際航空賃・船賃の見積書又は積算根拠となる書類 ・海外の交流相手機関/個人からの、招へい/派遣受入に同意する旨記載のある書簡や、合意書

## B. 事業内容

### 1. 事業について

(1) 事業実施のきっかけ  
どのようなきっかけで申請事業を実施することになりましたか。事業実施に至るこれまでの経緯を具体的にご記入ください。

数年前に韓国の学生とフォトコンテストと交流事業を実施し、国際交流事業の重要性を実感した。より交流の要素の強い事業を検討する中で、共同でのワークショップ実施と作品制作・展覧会の実施という企画案が生まれ、相手方を探してきた。その中で、米国シアトルの\*\*\*\*大学講師の 氏がワークショップ講師のみならず、米国側参加者のとりまとめや大学施設の使用についても助力してくれることとなり、計画が実現することとなった。

(2) 事業の目的  
この事業の目的を具体的にご記入ください。また、目的を達成するためにどのような工夫をしていますか。

(目的)米国の学生とともにワークショップを行うことで、写真技能の向上のみならず、内容の濃い交流を行う。また成果を展覧会の形で一般の来場者に披露する。  
(工夫点)ワークショップ参加者は全員事前に課題を設定して臨み、講師から、また他の参加者からヒントを得て制作につなげる。活発な意見交換のため英語でのコミュニケーションの可能な応募者を優先する。

(3) 準備状況  
今後の予定を含めた事業の準備状況をご記入ください。

日程	準備内容
0000年9月 0001年2月 0001年5月 0001年7月 0001年9月～	****大学 講師と本企画についての協議を開始 予算計画に基づき、資金調達、後援名義獲得等の活動を開始 「月刊%%」や「広報&&」で参加者を公募 日本側参加者の選考、日程の確認 ワークショップ用課題の設定

(4) 事業の内容  
どのような事業を行うのか、事業の内容・日程をご記入ください。

日程	実施内容	実施地・会場
0001年10月2日 3-4日 5-7日 8日 9日	成田発 シアトル着、到着後 学内見学、事前打合せ ワークショップと意見交換会実施 シアトル及び近郊で各自撮影・作品制作 シアトル市内で展覧会（展覧会は月末まで継続） シアトル発、翌10日成田着  日程詳細は別紙2参照  <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     実施する内容を具体的にご記入ください。                      また、参考となる資料（パンフレット・プログラム等）があれば添付してください。                 </div>	****大学  ラボ シアトル市内 ギャラリー

(5)事業終了後の計画  
事業成果の公表方法などをご記入ください。

日程	内容
0001年12月 0002年1月	展覧会集客・来場者アンケート結果等につき米国側参加者よりレポートを受ける。 当クラブウェブサイトにて報告書と一部作品画像を掲載

(6)事業目的達成の評価基準  
「(2)事業の目的」の達成度をはかる具体的な基準（申請団体以外の参加者・来場者によるアンケート結果、出席者数など）をご記入ください。

日米双方の参加者にアンケートを実施し、討論内容および事業日程などに関して、満足度を測る。また写真展来場者に対してもアンケートを行う。（4段階で3以上の評価が7割以上になることを目標とする。）

**2. 事業参加者（団体）** 個人情報の利用目的については、申請要領中「12.個人情報の取扱い」をご参照ください。

(1)参加者の概要  
具体的に決まっていなくても、どのような人の参加を想定しているかご記入ください。

団体名称 / 氏名・所属	(人数)	事業での役割(例；講師、聴講者)	交渉状況(例：募集中)
写真を学ぶ日本人学生	10	ワークショップ参加、作品発表者	「月刊%%」や 「広報&&」で公募予定 ****大生他 依頼予定 確定
米国側の写真を学ぶ学生 氏/写真家 氏/****大学講師	10	ワークショップ参加、作品発表者 ワークショップ講師 同上	
一般社会人、学生等	200	一般来場者	現地タウン誌で広報予定

(2) 参加者の募集方法

当会会員の他、「月刊%%」や「広報&&」で参加者を募集

**3. 協力者の概要** 個人情報の利用目的については、申請要領中「12.個人情報の取扱い」をご参照ください。

(1)事業実施にあたって協力や後援を受ける団体・個人があればご記入ください。

団体名称 / 氏名・所属	協力形態(例：資金・会場提供、後援名義付与)	交渉状況(例：申請中)
(日本側) @@@@財団 株式会社 x x フィルム株式会社 県国際交流協会	資金提供 資金提供 フィルム現物供与 後援名義	確定 申請中 確定 申請中
(米国側) ****大学 ラボ	会議場の提供、宿泊地(学生寮)の割り引き ラボ使用料割引、機材貸与	確定 申請中

「収支計画表」は、事業実現性を判断する重要な書類となりますので、助成対象経費だけでなく、事業にかかる経費全てを可能な限り詳細にご記入ください。

C. 事業予算書

収入		支出	
内訳	予算額	内訳	予算額
国際交流基金助成要望額		国際航空賃・船賃 (東京 シアトル) 円×名	円
<内訳> 国際航空賃・船賃： 円		助成対象経費	滞在費 <内訳> 宿泊費 ****大学学生寮 (シアトル) 円×7泊×10名
滞在費： 円			
その他助成金		国内移動費	
@@@@財団 (会場借料に対して) 円	円	東京 成田	円
寄付・協賛金等		広報費	
株式会社 (使途指定なし) 円		設営・会場費	
××フィルム株式会社 (フィルム現物供与)		ワークショップ会場費	
****大学 (学生寮、教室使用料割引)	円	ワークショップ設営費	
その他(参加費・入場料等)		展覧会会場費	
参加費 円×名		展覧会設営費	
申請団体による負担		その他	
円		ワークショップ講師謝金： 円×時間	
		通訳謝金： 円×時間	
		機材借料：	
		素材費：	
		ラボ使用料	円
合計	円	合計	円

渡航ルートをご記載ください。  
見積書等の積算根拠を添付してください。

滞在地をご記載ください。

使途が決まっている場合には、使途をご記載ください。

収入と支出の額が一致するようにしてください。

基金からの助成額はディスカウントエコノミークラス料金の一部としますが、格安航空券の利用や他財源を追加してのビジネスクラス等の利用を制限するものではありません。

申請団体の代表者が未成年の場合のみご記入ください。  
学生でも20歳以上であれば記入の必要はありません。

## 同意書

年 月 日

独立行政法人国際交流基金御中

法定代理人氏名	国際 善子 印又は署名
続柄	母
住所	東京都新宿区四谷 4 - 4 - 1
電話番号	03-5369-XXXX

私は、

氏名	国際太郎		
生年月日	1992年7月31日	年齢	18歳
住所	東京都新宿区四谷 4 - 4 - 1		

が、次に掲げる一切の行為を行うことについて、法定代理人（他に共同親権者がいる場合は、私が共同親権者の代表者）として、同意します。

- 下記1の団体の代表者に就任する（就任した）こと。
- 同団体の代表者として、国際交流基金の下記2のプログラムに対し、下記3の事業のための助成金の交付を申請すること。
- 助成金交付申請に対し、国際交流基金が助成金交付決定を行った場合には、同団体の代表者として、国際交流基金の助成金交付決定を受諾し、又は申請を取り下げること。
- 国際交流基金の助成金交付決定を受諾した場合には、同団体の代表者として、助成金交付決定通知の内容及び助成金交付条件に従って誠実に事業を実施し、同決定通知及び助成金交付条件に定める義務を履行すること。

### 記

- 1 団体名： フォトクラブ
- 2 プログラム名： 市民青少年美術交流助成
- 3 助成金の交付を申請する事業の名称： 日米学生による写真ワークショップと展覧会

以上

A. 申請総表

年 月 日

1. 事業概要

(1) 事業名称	
日本語 (20字以内)	
英語あるいは 原語	
(2) 事業実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
(3) 事業概要 (150字以内)	
(4) 事業実施国・都市	(5) 助成申請額
	円

2. 申請者概要

(1) 申請団体名			
日本語			
英語あるいは 原語			
ふりがな 氏名 <u>必ず押印または 署名して下さい。</u>	(2) 申請団体代表者	(3) 事業実施責任者	(4) 経理責任者 代表者及び責任者の兼任不可
	印 又は 署名	印 又は 署名	印 又は 署名
団体内の職名			
(5) 団体代表者について	年齢： 歳 / 生年月日： 年 月 日 代表者が未成年の場合は5ページの「同意書」をご提出下さい。 学生等の青少年から構成される団体の代表者が20歳以上（成年者）である場合は、代表者の年齢が確認できるもの（運転免許証、健康保険の被保険者証、生年月日の記載された学生証等）のコピーを提出して下さい。基金が個別に指示する場合も同様とします。		
(6) 申請団体 所在地	〒	氏名：	電話：
	団体URL：		FAX：
			電子メール：
(7) 申請書内容 照会・採否通知 送付先	〒	氏名：	電話：
			FAX：
			電子メール：
(8) 設立年月 及び法的地位	年 月	特定非営利活動法人 その他( )	社団法人 財団法人 任意団体
(9) 主な財政基盤 と年間予算			
(10) 国際交流基金 からの過去5年 間の助成状況 (スペースが足りない 場合には別紙に記載 して下さい。)	年度 助成プログラム名：	助成金額：	円
	事業名：		
	年度 助成プログラム名：	助成金額：	円
	事業名：		
添付書類  (ご確認 願います)	本申請書・添付書類のコピー1部〔原本含め、計2セット〕		
	ア. 団体の定款、寄付行為・規約 2部 ロイ. 団体の事業内容・事業実績・財務状況を記した書類 2部		
	ウ. 渡航関係の書類を各2部		
	・ 国際航空貨・船貨の見積書又は積算根拠となる書類 ・ 海外の交流相手機関 / 個人からの、招へい / 派遣受入に同意する旨記載のある書簡や、合意書		

## B. 事業内容

### 1. 事業について

<p>(1) 事業実施のきっかけ どのようなきっかけで申請事業を実施することになりましたか。 事業実施に至るこれまでの経緯を具体的にご記入下さい。</p>		
<p>(2) 事業の目的 この事業の目的を具体的にご記入下さい。また、目的を達成するためにどのような工夫をしていますか。</p>		
<p>(3) 準備状況 今後の予定を含めた事業の準備状況をご記入下さい。</p>		
日程	準備内容	
<p>(4) 事業の内容 どのような事業を行うのか、事業の内容・日程をご記入下さい。</p>		
日程	実施内容	実施地・会場

(5)事業終了後の計画 事業成果の公表方法などをご記入下さい。	
日程	内容
(6)事業目的達成の評価基準 「(2)事業の目的」の達成度をはかる具体的な基準（申請団体以外の参加者・来場者によるアンケート結果、出席者数など）をご記入下さい。	

**2. 事業参加者（団体）** 個人情報の利用目的については、申請要領中「12.個人情報の取扱い」をご参照下さい。

(1)参加者の概要 具体的に決まっていなくても、どのような人の参加を想定しているかご記入下さい。			
団体名称 / 氏名・所属	(人数)	事業での役割（例；講師、聴講者）	交渉状況（例：募集中）
(2) 参加者の募集方法			

**3. 協力者の概要** 個人情報の利用目的については、申請要領中「12.個人情報の取扱い」をご参照下さい。

(1)事業実施にあたって協力や後援を受ける団体・個人があればご記入下さい。		
団体名称 / 氏名・所属	協力形態（例：資金・会場提供、後援名義付与）	交渉状況（例：申請中）

### C. 事業予算書

収入		支出		
内訳	予算額	内訳	予算額	
国際交流基金助成要望額	円	助成対象費目	<b>国際航空賃・船賃</b> 円 × 名	円
<内訳> 国際航空賃・船賃： 滞在費：	円 円		<b>滞在費</b> <内訳> 宿泊費 円 × 泊 × 名	円 円
その他助成金	円	その他滞在費	円	
寄付・協賛金等	円	国内移動費	円	
その他（参加費・入場料等）	円	広報費	円	
申請団体による負担	円	設営・会場費	円	
		その他	円	
合計	円	合計	円	

基金からの助成額はディスカウントエコノミークラス料金の一部としますが、格安航空券の利用や他財源を追加してのビジネスクラス等の利用を制限するものではありません。

申請団体の代表者が未成年の場合のみご記入下さい。  
学生でも20歳以上であれば記入の必要はありません。

## 同意書

年 月 日

独立行政法人国際交流基金御中

法定代理人氏名 \_\_\_\_\_ 印又は署名 \_\_\_\_\_  
続柄 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

私は、

氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_

年齢 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

が、次に掲げる一切の行為を行うことについて、法定代理人（他に共同親権者がいる場合は、私が共同親権者の代表者）として、同意します。

- 下記1の団体の代表者に就任する（就任した）こと。
- 同団体の代表者として、国際交流基金の下記2のプログラムに対し、下記3の事業のための助成金の交付を申請すること。
- 助成金交付申請に対し、国際交流基金が助成金交付決定を行った場合には、同団体の代表者として、国際交流基金の助成金交付決定を受諾し、又は申請を取り下げること。
- 国際交流基金の助成金交付決定を受諾した場合には、同団体の代表者として、助成金交付決定通知の内容及び助成金交付条件に従って誠実に事業を実施し、同決定通知及び助成金交付条件に定める義務を履行すること。

### 記

1 団体名： \_\_\_\_\_

2 プログラム名： 市民青少年美術交流助成 \_\_\_\_\_

3 助成金の交付を申請する事業の名称： \_\_\_\_\_

以上